

第1号様式（第5関係）

基準緩和認定申請書（新規）

中部運輸局長 殿

年 月 日

道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づき、基準緩和の認定を受けたいので、別紙を添えて申請します。

申請者の氏名又は名称 (法人の場合は代表者)	
申請者の住所	

申請する自動車の情報

車名及び型式	
種別及び用途	
車体の形状	
車台番号	
使用の本拠の位置	
構造又は使用の態様の特殊性	
認定を必要とする理由	

認定により適用を除外する保安基準の条項	認定により適用を除外する保安基準の内容

(日本産業規格A列4番)

備考

1. 型式については、必要に応じて類別区分番号を記載する。
2. 車台番号については、打刻がない自動車の場合は、製造番号を括弧書きで記載する。
3. 認定を必要とする理由については、使用の条件を含めて記載する。なお、第3第22号に規定する自動車にあっては、「災害応急対策又は災害復旧の内容」について記載する。
4. 一括緩和申請の場合は、標題に「(一括)」と付記するとともに、車台番号又は製造番号については開始番号を記載する。

基準緩和認定変更届出書

中部運輸局長 殿

年 月 日

基準緩和認定を受けた自動車について記載事項が変更となりましたので届出します。なお、基準緩和認定を受けた自動車の管理体制に変更はありません。

届出者の氏名又は名称 (法人の場合は代表者)	
届出者の住所	

届出する自動車の情報

基準緩和認定番号	
認定年月日	年 月 日
自動車登録番号	
車台番号	

届出の内容

変更の内容	変更後の内容
変更年月日	年 月 日
<input type="checkbox"/> 氏名又は名称	
<input type="checkbox"/> 使用の本拠の位置	
<input type="checkbox"/> その他	

(日本産業規格A列4番)

備考

1. 継続緩和を受けた自動車について、安全性優良事業所認定のある事業所から安全性優良事業所認定のない事業所に使用の本拠の位置を変更した場合は、届出後、遅滞なく第5第1項の申請をすること。

基準緩和認定書

番 号
年 月 日

殿

中部運輸局長

年 月 日付で申請があった下記の自動車については、道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づき、基準緩和を認定する。

記

- 1 車名及び型式
- 2 種別及び用途
- 3 車体の形状
- 4 車台番号又は製造番号
- 5 使用の本拠の位置
- 6 基準緩和を認定する条項並びに条件及び制限
- 7 基準緩和の期限

（注意事項）

本認定の期限満了後も引き続き基準緩和の認定を受けようとするときは、その期限が満了する2か月前までに基準緩和の認定の申請を行う必要があります。

（日本産業規格A列4番）

備考

- (1) 基準緩和の期限は、期限を付す自動車に限って記載する。
- (2) 一括緩和申請の場合は、標題に「（一括）」と付記し、必要に応じて類別区分番号を記載するとともに、車台番号又は製造番号の開始番号を記載する。
- (3) その他、認定に関して周知する事項がある場合は適宜記載する。

基準緩和認定申請書（継続）

中部運輸局長 殿

年 月 日

道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づき、引き続き基準緩和の認定を受けたいので、別紙を添えて申請します。

申請者の氏名又は名称 (法人の場合は代表者)	
申請者の住所	

申請する自動車の情報

車名及び型式	
種別及び用途	
車体の形状	
自動車登録番号	
車台番号	
使用の本拠の位置	
構造又は使用の態様の特殊性	
認定を必要とする理由	
変更事項の有無	

認定により適用を除外する保安基準の条項	認定により適用を除外する保安基準の内容

(日本産業規格A列4番)

備考

認定を必要とする理由については、使用の条件を含めて記載する。

基準緩和認定書（継続）

番 号
年 月 日

殿

中部運輸局長

年 月 日付で申請があった下記の自動車については、道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づき、基準緩和を認定する。

記

- 1 車名及び型式
- 2 種別及び用途
- 3 車体の形状
- 4 自動車登録番号（車台番号）
- 5 使用の本拠の位置
- 6 基準緩和を認定する条項並びに条件及び制限
- 7 基準緩和の期限

（注意事項）

本認定の期限満了後も引き続き基準緩和の認定を受けようとするときは、その期限が満了する2か月前までに基準緩和の認定の申請を行う必要があります。

（日本産業規格A列4番）

備考

第9第5項の申請に基づき基準緩和の期限を付さずに認定した場合、基準緩和の期限及び注意事項については記載しないものとする。

特殊車両通行許可確認書

年 月 日

〔 地方整備局
 県
 市 〕

特殊車両通行許可事務担当課 御中

運輸支局長

（ 運輸支局 自動車検査登録事務所長）

下記のとおり、道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づく
基準緩和の申請がありましたので、当該申請に係る特殊車両通行の
可否について、ご回答願います。

記

- 1 申請日
- 2 申請者名
- 3 申請者連絡先
- 4 車名及び型式
- 5 車両の諸元及び通行経路の概要（別添）
- 6 運輸支局問い合わせ先
（ 運輸支局 自動車検査登録事務所問い合わせ先）

（日本産業規格A列4番）

備考

- (1) 5の別添資料については、主要諸元比較表、特殊車両通行許可事前確認書、運行経路図とする。

特殊車両通行許可確認書(回答)

年 月 日

運輸支局長 殿
(運輸支局 自動車検査登録事務所長 殿)

〔 地方整備局
県
市 〕

特殊車両通行許可事務担当課

年 月 日付けで連絡のあった基準緩和の認定の申請に係る車両が道路法第47条の2の規定に基づく特殊車両通行許可を申請した場合に、条件を附して許可することは可能(又は不可能)であると考えているので連絡します。

○道路管理者問い合わせ先

年 月 日

中部運輸局長 殿

会 社 名

(販 売 会 社 名)

(事 業 場 名)

証 明 者 氏 名

住 所

最高速度証明書

(速度抑制装置用)

下記自動車について、設計上の最高速度が下記の速度であることを証明します。

記

自動車登録番号		
車台番号		
車名		
型式		
仕様	エンジン型式	
	ミッション型式	
	ファイナルギヤー比	
	タイヤサイズ (後輪)	
設計上の最高速度	k m / h (整数、末尾0または5に切捨て)	

上記車両の仕様の内エンジン型式、ミッション型式、ファイナルギヤー比、タイヤサイズが新型諸元表に記載されていることを確認しました。

[使用者または所有者]

会社名	
氏名	
連絡先	

(日本産業規格A列4番)

備考

- (1) 発行者は、自動車メーカーもしくは各自動車販売会社とします。
- (2) 証明者氏名は、それぞれ各社の代表者または支店・営業所の責任者とします。

年 月 日

中部運輸局長 殿

会 社 名
(販売会社名)
(事業場名)
証 明 者 氏 名
住 所

最高速度計算書

(速度抑制装置用)

下記自動車について、設計上の最高速度が下記の速度であることを証明します。

記

自動車登録番号			
車台番号			
車名			
型式			
エンジン型式		(N)エンジン最高回転数(rpm)	
ミッション型式		(H)最高変速段ギヤ比	
(F)ファイナルギヤ比			
タイヤサイズ(後輪)		(r)動的荷重半径(m)	
(V)設計上の最高速度			

$$\text{計算式： } V = 2 \pi r \times 60 / 1000 \times N \times 1 / (H \times F)$$

[使用者または所有者]

会社名	
氏名	
連絡先	

(日本産業規格A列4番)

備考

- (1) 申請者の氏名については、申請者が法人である場合は、法人の代表者とする。
- (2) 装置等の変更により本書を提出する場合には必ず装置等の変更の事実が分かる書面を添付すること。

第 年 月 日
号

証明者氏名又は名称
住 所

証 明 書

下記の自動車については、飛行場運用業務指針の規定により、〇〇空港の制限区域内において、（緊急車両又は保安用車両のため青色）の点滅灯火を備え付けなければならない自動車であることを証明します。
（その他の車両のため黄色）

記

1. 使用自動車

- (1) 車名及び型式 :
- (2) 種別及び用途 :
- (3) 車体の形状 :
- (4) 自動車登録番号又は車両番号 :
- (5) 車台番号 :
- (6) 使用の本拠の位置 :
- (7) 自動車の使用者 :

2. 点滅灯火の使用区域

点滅する灯火の点灯は、飛行場の制限区域内に限る。

備考

- (1) 証明者の氏名については、飛行場の設置者等とする。
- (2) 証明者の氏名については、飛行場の設置者等が証明者として特に認めた場合には、その者の証明とすることができる。
- (3) 証明書は、自動車の点滅する灯火を備え付ける必要がなくなった場合又は自動車の制限区域内車両使用承認証を返納する場合に、飛行場の設置者等へ返納する必要がある。

年 月 日

保安基準等適合検討結果確認証明書

証明者氏名又は名称

〇〇〇自動車株式会社

取締役社長 〇〇 〇〇

下記自動車は、道路運送車両の保安基準（以下「保安基準」という。）第55条の規定に基づき、保安基準の緩和に係る自動車であり、認定により適用を除外する保安基準の条項以外については、保安基準に適合した自動車であります。

記

1. 当該自動車の車台を特定する記号

〇〇〇〇－△△△△

2. 認定により適用を除外する保安基準の条項及び事項

保安基準第〇〇条 △△△△

以上

第 年 月 日
号

証明者氏名又は名称
住 所

証 明 書

下記の自動車については、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第2条第3項に定める国際埠頭施設であつて、同法第32条及び第33条に定める埠頭保安規程等を定めている施設を保安巡視するため、青色の点滅する灯火を備える必要があり、同法第29条に基づき、国際埠頭保安管理者が設定し及び管理する制限区域の周辺のみで当該灯火を使用する自動車であることを証明します。

記

1. 使用自動車
 - (1) 車名及び型式 :
 - (2) 種別及び用途 :
 - (3) 車体の形状 :
 - (4) 自動車登録番号又は車両番号 :
 - (5) 車台番号 :
 - (6) 使用の本拠の位置 :
 - (7) 自動車の使用者 :

2. 回転灯の使用区域
別添参照

備考

証明者の氏名については、港湾事務所等の長とする。